

宮崎市告示第270号

このことについて、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和8年4月13日

宮崎市長 清山 知憲

1 業務名等

業務名	データ集約・利活用及びクラウド技術支援業務委託
業務概要	本市における「DX推進方針」に則ったデータ利活用促進に向け、EBPMに基づいた政策立案や、市民へのセグメントプッシュ通知などより質の高い行政サービスを提供するため、組織内外のサイロ化したデータを集約し、データ分析・可視化、データ利活用を行うための支援を行う。 あわせて、本市のDX推進を計画的、効果的に進めるため、情報システムに関する豊富な知識及び経験を有する外部専門家の知見を活用し、データ集約・利活用の基盤となるクラウド環境(Google Cloud等)に関する業務に有効な具体的助言や技術的支援を得ることを目的とする。
業務の期間	令和8年5月22日から令和9年3月5日
場所	宮崎市デジタル・行革推進課ほか

2 本業務に係る担当課

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号

宮崎市 総務部 デジタル・行革推進課

TEL 0985-40-1955 E-Mail digital-gyokaku@g.city.miyazaki.miyazaki.jp

3 資格要件

本業務の条件付一般競争入札に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

①	宮崎市指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
②	業者要件確認表を作成し、仕様書どおりの受注者要件を満たす場合は「○」を、仕様書どおりの受注者要件を満たさない場合は「×」を記述した結果、全ての受注者要件を満たし、「×」の項目が1つもないこと。

4 入札参加手続等

受付期間	公告日 から 令和8年5月8日まで
提出先	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市 総務部 デジタル・行革推進課 TEL 0985-40-1955 E-Mail digital-gyokaku@g.city.miyazaki.miyazaki.jp

提出方法	郵送(令和8年5月8日必着)
提出書類	<p>ア 提出書類確認表 イ 条件付一般競争入札参加申込書 ウ 事業者要件確認表 エ 業務履行実績申告書 オ 履行実績を証明する書類(契約書等)の写し カ 年間委任状(必要な場合のみ)</p> <p>※ア、イ、ウ、エ、カはホームページに様式を掲載。 ※契約委任先営業所(支店等)には、本店から支店等に常に入札・契約権限等を委任する場合のみ記入してください。この場合、年間委任状も提出してください。 ※提出された書類は返却しません。</p>
配布方法	宮崎市ホームページに掲載

5 入札方法等について

(1)入札方法

事後審査型条件付一般競争入札(郵便入札のみ)

(2)入札関係書類の配布

配布書類	<p>ア 仕様書 イ 質疑書 ウ 入札書 エ 入札における注意事項 オ 入札参加心得(郵便入札用) カ 入札書封筒記載例 キ くじの方法</p>
配布方法	宮崎市ホームページに掲載

(3)仕様書等に関する質疑について

受付期間	告示日から令和8年4月22日正午まで
質疑書の提出先	<p>質疑は、電子メールでのみ受け付けます。 digital-gyokaku@g.city.miyazaki.miyazaki.jp</p>
質疑に関する回答	令和8年4月27日までに、宮崎市ホームページに掲載。

(4)現場説明会

実施しない

(5)入札日程

	日時等	場所・留意事項等
入札書 受付期日	令和8年5月14日 (必着)	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市 総務部 デジタル・行革推進課 ※一般書留郵便又は簡易書留郵便で送付すること。
開札日時	令和8年5月15日 午前9時	第二庁舎3階 第一入札室

(6)その他

入札の無効	宮崎市財務規則(平成元年規則第1号。以下「規則」という。)第125条に規定する場合のほか、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札参加資格のあることを確認された者のうち入札時点において指名停止を受けている者等、入札時点において入札参加資格の無い者のした入札は無効とする。
入札保証金	規則第122条第2項第2号の規定により、免除とする。

6 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低価格の入札をした者を落札者候補者として決定する。

7 契約及び支払

契約保証金	契約保証金の取扱いについては、規則第105条の規定による。
支払条件	前払金 無
	完成払とする

掲示終了 令和8年5月22日